

【別紙様式】

三川町は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。

事業名	魅力ある園芸やまがた所得向上支援事業		
総事業費	17,942千円	交付金関連事業費 (交付対象経費)	8,971千円 県負担額：5,980千円 町負担額：2,991千円
事業概要	<p>①目的 魅力ある園芸やまがた所得向上支援事業は、魅力ある稼げる園芸農家の追求に向け、新型コロナウイルス感染症の影響による園芸農業者団体の生産意欲の減退を防ぎ、所得向上と競争力の高い経営体育成を実現するため、機械設備導入等に係る経費の一部を支援する。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 支援金：1 経営体×8,971千円=8,971千円 (17,942千円の内訳) ・機械設備導入 4,246千円 (県負担額：2,831千円 町負担額：1,415千円) ・パイプハウス建設 4,725千円 (県負担額：3,150千円 町負担額：1,575千円)</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 魅力ある園芸やまがた所得向上支援事業を実施する事業者 アットファーム株式会社 1 経営体 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 アットファーム株式会社は、管内園芸農家の中でも、長ネギ栽培を主体とした高い経営力を示し、管内の園芸産業をリードしている。新型コロナウイルス感染症の影響による生産意欲の減退等の悪影響を回避するためアットファーム株式会社を交付対象者として、支援金を交付する。選定方法としては公募を実施し、内容精査の結果、当経営体への支援を決定した。</p> <p>④期待される効果 新型コロナウイルス感染症の影響下においても、魅力ある園芸やまがた所得向上支援事業の実施により、園芸農業者団体の経営力が維持される。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	アットファーム株式会社を交付対象者として支援金を交付し、園芸作物栽培の事業継続・拡大を支援する本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。		